

仙台市公民館運営審議会 日 程 表 (案)

- ◆ 「仙台市市民センター条例施行規則」により、原則として2月ごとに1回開催
- ◆ (案)：基本的に、奇数月の木曜日の午前中に開催する。

令和3年度

	月 日	時 間
1	令和 3年11月11日 (木)	10:30～12:00
2	令和 4年 1月27日 (木)	10:00～12:00
3	令和 4年 3月15日 (火)	〃

令和4年度

	月 日	時 間
1	令和 4年 5月■日 (木)	10:00～12:00
2	令和 4年 7月■日 (木)	〃
3	令和 4年 8月■日 (木)	〃
4	令和 4年11月■日 (木)	〃
5	令和 5年 1月■日 (木)	〃
6	令和 5年 3月■日 (木)	〃

令和5年度

	月 日	時 間
1	令和 5年 5月■日 (木)	10:00～12:00
2	令和 5年 7月■日 (木)	〃
3	令和 5年 8月■日 (木)	〃